

No.	ページ	項目	ご意見	対応・回答（案）	修正版 ページ
1	2	2.大阪湾の 特性 (1)一般特 性 1)概要	大阪湾の概要に関する内容として、2～16ページの各項目の内容を網羅した形で記載した方が良いと思います。 （修正の提案） 大阪湾は瀬戸内海の東部に位置する閉鎖性の高い海域で、その後背地には、多くの人が住み大きな産業集積地を有する集水域を抱えている。そのため、豊富な栄養塩類が大阪湾北東部沿岸を主体に流入している。流入した栄養をもとに植物プランクトンや海藻が育ち、さらにこれらは食物連鎖によって動物プランクトンや小型の魚類、貝類等の餌となり、大型魚類の生産につながっている。一方、大阪湾北東部は水深が浅く、その沿岸部は埋立地等により海水が停滞し、外海との海水交換が起こりにくいことと相俟って、富栄養化による赤潮の発生や夏季に貧酸素水塊が形成されやすく、これらが魚類等の生息に大きな影響を及ぼすなどの問題が発生しやすい特性も有している。	ご指摘の箇所は概要部分の記載になります。詳細内容については後半に記載しております。 また、主な貧酸素水塊の発生時期が夏季であるため「夏季に」を追記しました。	2
2	2	大阪湾の特 性	広い集水域を持つ淀川の河口があり、過去には淀川が運ぶ土砂や栄養塩によって、広大な干潟や藻場が存在したことを記述すべき。	ご指摘のとおり「2.大阪湾の特性 (2)環境特性 4)干潟・藻場の整備」を「4)干潟・藻場の状況」に変更し、過去の干潟・藻場の状況について修正・追記しました。	15
3	2	大阪湾の特 性	琵琶湖淀川水系1千万人以上の飲水を担う淀川の河口はじめ、大和川など多くの河川を有しており、その河川によって土砂や栄養塩が大阪湾へと注ぎ込み、それによって広大な干潟や藻場が存在し、古来より多くの渡り性水鳥たちの渡来する場所となっていたこと、人間もまた、潮干狩りなどの豊かな幸を享受していたことを記載すべき。	「2.大阪湾の特性 (1)一般特性 1)概要」で大阪湾の後背地に多くの人が住んでいる集水域があることを記載しました。 過去の干潟・藻場の状況については「2.大阪湾の特性 (2)環境特性 4)干潟・藻場の状況」に修正・追記しました。	2 15
4	7- 16	環境特性	生物多様性や生態系について記述すべき。特に、シギ・チドリ類やガン・カモ類などの水鳥は日本において有数の飛来地であることは明記すべき。 とりわけ埋立中の夢洲におけるガン・カモ類は2019年1月には13種6193羽がホシハジロは2020年に4260羽が、記録されており、これはラムサール条約登録基準である3000羽を上回っている。 さらに、ツクシガモは、本州での最多個体数135羽が記録されている。 また、シギ・チドリ類は、全国で68種が記録され（環境省調べ）、そのうち53種が夢洲で記録。春の調査での最大個体数は3924羽だった。 種数は大阪湾や東京湾の調査地の中で最多を誇る。 2021年にはセイタカシギの繁殖も確認されており、2011年初繁殖報告のあったコアジサシの営巣数は1500巣以上確認されている。 上記を含めた多くの経緯から、夢洲と南港野鳥園は生物多様性ホットスポットAランクとして「大阪府レッドリスト2014」に掲載された。	生物多様性ホットスポット等の保全すべき場所などにつきまして、関連する計画や取り組み等との連携を図っていきます。 生態系については、「Ⅱ 1. 大阪湾再生の意義・方向性」に記載しておりますので、水鳥を含む具体的な生物の主な種を追加しました。	25
5	9	(2) 環境特 性 1) 水質 ④ 全窒素・ 全リン	兵庫県では、瀬戸内海を豊かで美しい里海として再生するため、2019年10月に県条例を改正し、海域における栄養塩類の望ましい濃度（全窒素0.2mg/L以上・全リン0.02mg/L以上）を設定しています。この値は、水産用水基準2018年版に基づいており、全窒素0.2mg/L以下、全リン0.02mg/L以下の海域は生物生産性が低い海域であり、一般的には漁船漁業には適さなくなるほど、深刻な濃度であります。これを踏まえた内容にした方が良いと思います。 （修正の提案） 平成22年以降、全窒素・全リンの環境基準は100%達成している。近年、全窒素は、湾奥部（Ⅳ類型海域）で0.4mg/L程度と高い一方、湾口部（Ⅱ類型海域）では0.2mg/L以下となり、生物生産性が低く、深刻な貧栄養状態となっている。全リンも、全窒素と同様に、湾奥部で0.04mg/L程度と高く、湾口部で0.02mg/L程度と低くなっている。全窒素・全リンともに淀川と大和川の河口部の間のC-3周辺で特になくなっている。	コメントはグラフや図に対応した内容を記載しました。 全窒素・全リンの数値が高い観測地点が分かるように「淀川と大和川の河口部の間の」C-3周辺でと地域名を追記しました。	9

No.	ページ	項目	ご意見	対応・回答（案）	修正版 ページ
6	14		自然海岸についての記述はあるが、埋め立ての状況により、かつて大阪湾に広がっていた自然海岸・干潟がどれだけ亡くなったのか、今どれだけ残されているか、の記載がありません。 魚庭の海と言われる大阪湾の特性は、広い流域を持つ淀川の河口があって、ここに淀川が運ぶ土砂や栄養塩によって、広大な干潟や藻場があった、ということがそもそもの重要な点です。 現代、国際的な潮流としても、生物多様性を尊重すべきとなっている時代です。 多様な生物が生息できる環境は、どうして生まれたのか、どうやったら復元できるか、という視点をもって「行動計画」を策定しないと、科学的な分析だけで終わります。この視点の欠落は、根本的な問題であると思います。 生物多様性や生態系については、2022年12月昆明・モントリオール生物多様性枠組みの採択により、全世界で取り組まねばならない行動指針となりました。大阪では30by30をどのように取り組むのか、海域については、この行動計画に明記すべきです。 とくに、国境をまたいで渡りをするシギ・チドリ類やガン・カモ類などの水鳥にとっては、大阪湾奥は、日本有数の飛来地です。特に現在工事でつぶされた自然環境ではありますが、埋め立て地の夢洲では、ガン・カモ類は2019年1月には13種6193羽を記録。ホシハジロは2020年に4260羽が記録され、ラムサール条約登録の基準の3000羽を上回っています。また、ツクシガモは135羽記録されており、本州での最多個体数です。 また、この数年、夢洲ではセйкаカシギの繁殖が確認されています。 コアジサシの営巣は多い時には1500巣以上という、非常に豊かな生態系を持つ場所でしたが、今は万博とIR建設で失われました。 これらの記録から、夢洲と南港野鳥園は「大阪府レッドリスト2014」に貴重な場所である生物多様性ホットスポットAランクとして掲載されています。	海岸線については、「2.大阪湾の特性 (2)環境特性 3) 海岸線の状況」に最新の情報をお示ししています。 干潟・藻場の消滅原因については、「2.大阪湾の特性 (2)環境特性 4)干潟・藻場の状況」に修正・追記しました。 計画策定にあたっては30by30の視点も考慮し、第三期計画の評価の参考としていきます。	14 15
7	15	4)干潟・藻場の整備状況	国や府県が主体となった干潟・藻場の整備内容と見受けられますが、実際には規模は小さくても漁業者やNPO 等各種団体が行った干潟・藻場の整備もあり、全ての状況は含まれていないため、言葉を補った方がいいと思います。 （修正案） 大阪湾では、干潟・藻場の整備が進められており、令和5年度時点の国等が行った事業では、累積で干潟は1.3 ha、藻場は41.1ha が整備されている。	ご指摘頂いたとおり、大阪湾再生の個別のプロジェクトによる整備になりますので、以下のとおり修正しました。 （修正後） このため、大阪湾再生推進会議の構成機関では干潟・藻場の整備を進めており、令和5年度時点では、累積で干潟は1.3 ha、藻場は41.1haを整備している。	15
8	16	5)漁獲量	大阪湾の漁業は、豊富な栄養をもとにプランクトンが発生し、それを食べるイワシ類が代表的な水産物であり、イカナゴ、エビ、カニ、養殖ノリ、ワカメ、カキなど、栄養段階の低い生物を上手く利用した漁業が営まれています。 しかし、漁獲量のグラフをみると「大阪湾外から回遊してくる「入り込み魚種」等は含まない」とあり、漁獲量全てのグラフになっておらず、大阪湾で水揚げされる全ての水産物の漁獲量のグラフとその文章内容にした方が良いと思います。 また、地元の美味しい水産物を広く一般の方に知って食べてもらうことは、豊かな海と親しみやすい海の両方に繋がると思います。	大阪湾で水揚げされる全ての水産物の漁獲量のグラフのみにしますと、二枚貝類等の漁獲量が少ない種類の変遷が分かりづらいため、全種と入り込み魚種等を除いた両方のグラフを掲載し、本編の文章もそれに合わせ変更しました。	17
9	21	最終評価（総括）及び課題	③ 豊かな「魚庭（なにわ）」の海 底生生物や海岸生物について状況を把握できたが、水鳥を調査対象としなかったことは生物多様性の視点からは不十分だったと言える。第3期計画では水鳥も含めた生物モニタリングを実施すべき	ご提案の内容につきましては、今後第三期計画のフォローアップにおいて、必要に応じて各種生物等の状況について整理していきます。	—

No.	ページ	項目	ご意見	対応・回答（案）	修正版 ページ
10	24	大阪湾再生 の意義・方 向性	「③ 生態系ネットワーク、人的ネットワークの充実・強化」とあるが、生態系ネットワークとは何か書かれていない。大阪湾が果たすべき生態系ネットワークについて次の2点が重要だと考える。 ひとつは森川里海を結ぶネットワークである。森で涵養された水が里を経て海に栄養塩と土砂を運ぶ。淀川水系について考えると、ダムでの堆砂量は年間46万立方メートル、さらに川砂が23万立方メートル採取され、大阪湾への土砂供給ポテンシャルは負の値である（有働2016）。森林や河川行政との連携を強化すべきである。 ふたつめは地球規模の生態系ネットワークである。大阪湾を訪れるシギ・チドリ類はシベリアやアラスカで繁殖し、東南アジアやオーストラリアで越冬する。渡りの途中で大阪湾の干潟で餌をとり休息する。渡りの途中で日本などに立ち寄れなければ絶滅の危機に瀕するため、渡りに関する国際的な条約が結ばれている。夢洲や新島に多数の水鳥が飛来したことは偶然ではない。隣接する咲洲（大阪南港）は1906年から埋立が始まったが、第二次世界大戦によって工事が中断された。工事中断中に干潟や池ができ、シギ・チドリ類を含む多数の野鳥が生息していたことが記録されている。1958年に埋立が再開され、1980年に完成した。1969年に「南港の野鳥を守る会」（大阪自然環境保全協会的前身）が結成され、1983年に野鳥園が開設された。もともと大阪港のある海は住吉浦や難波潟と呼ばれる広大な干潟や芦原であった。長期間にわたって水鳥の生息場所を提供したことによって現在も移動経路となり、湿地の出現とともに利用される。30by30を念頭に夢洲、新島など大阪湾奥での湿地（干潟）再生を目標とすべきである。	森・川・里・都市・海のネットワークについては多様な主体や世代が参画・連携して目標に取り組んでおり、地球規模の生態系ネットワークについては、各種施策の実施により社会全体の課題解決にもつなげていきたいと考えています。 干潟の整備については、目標要素『豊かな魚庭「なにわ」の海』の施策として挙げています（図Ⅱ-1）。ご指摘を頂いた内容も踏まえながら、今後検討を進めるにあたり参考とさせていただきます。	25 27 巻-10
11	25	3) 目標要素	大阪湾奥部では栄養塩類が豊富な一方、湾央部から湾口部では全窒素0.2mg/Lを下回るほど貧栄養化し、かつての豊かな海ではなくなっています。	ご指摘のとおり湾央部から湾口部では栄養塩がかなり低下していますので、目標要素として『豊かな魚庭「なにわ」の海』を挙げています。	26
12	26	図Ⅱ-1	目標要素に「多様な生物が生息し、豊富な海産物の恵みが継続的に得られる海」とあります。これに対応する施策として漁場整備や藻場・干潟・浅場等の整備・維持管理、栄養塩類偏在対策の推進等が書かれています。しかし、評価指標の中には、「食べる」を通じて市民が海の豊かさを最も感じる事が出来る水産物の水揚げ量に関する評価指標がありません。是非、追加してほしいと思います。P35には取り組み状況のフォローアップの実施方法として「公表統計データの収集・整理」を基本とするとあります。水産物の水揚げ量は農林水産統計情報として公表されていますので最適かと思います。	漁獲量については、「大阪湾の特性」で整理しております。第三期計画のフォローアップにおいて、漁獲量の変遷について状況を整理していきます。ご意見は今後の参考とさせていただきます。	17
13	30 (26)	-	渡り性水鳥のデータはいままでもかなり存在するはずで、そのデータによると、この20年で、東アジアオーストラリアフライウェイの重要中継地である日本を通過する鳥は半分に減っている。日本など東アジアを中継しオーストラリアに到達する鳥は2割になった、といいます。渡り性水鳥のデータは、生物多様性のバロメータとなります。この大量絶滅が危惧される時代に、大阪湾を考えると、水の中のことだけを考えていてはダメだと思います。	ご指摘を頂いた内容も踏まえながら、第三期計画のフォローアップにおいて、必要に応じて各種生物等の状況について整理してきます。ご指摘の内容に関しては今後の取り組みの参考とさせていただきます。	—
14	27	表Ⅱ-1	指標毎の定量目標の考え方について、「TN、TPについては必要以上に減少させない」とあります。窒素やリンは生物生産に必須の元素なので、この考え方は非常に重要だと思いますが、定量目標値としてはかなり曖昧な表現だと感じます。例えば、「環境基準を達成することが望ましいが、T-N、T-Pについては下位基準を下回らないようする」等の表現が望ましいと思います。また、CODの環境基準については、その妥当性に関して種々議論がありますので、それらを踏まえた検討を希望します。	T-N、T-Pの「下位基準」とは「豊かで美しい瀬戸内海の再生のための兵庫県水質目標値（下限値）」のことと推察致しますが、これは兵庫県側の海域での下限値となっています。大阪湾再生行動計画は大阪湾全体について記載しており、この下限値には該当しないため、修正はしませんが、いただいたご意見は構成機関に共有を図っていきます。 CODにつきましては、ご指摘のとおり環境基準の妥当性に関する議論がありますので、「Ⅳ3（2）目標の見直し」において、評価指標は必要に応じて削除等の見直しを実施することを記載しております。	28 37

No.	ページ	項目	ご意見	対応・回答（案）	修正版 ページ
15	32 (28)	■生態系サービスの分類（参考）	生息・生育地サービス ここに、国際的役割の明記を。 2022年12月昆明・モントリオール生物多様性枠組みで採択された、30by30をどのように考えていくか、という視点が欠落している	「■生態系サービスの分類（参考）」は、分類の内容を示したものです。第三期計画は各種施策の実施により、社会全体の課題解決にもつなげていくことを目指しています。（図Ⅱ-1参照） 生物多様性は大阪湾再生にとっても重要な事項であると認識しておりますので、様々な施策を実施していく予定です。 計画策定にあたっては30by30の視点も考慮し、第三期計画の評価の参考としていきます。	29
16	28	アピールエリア	夢洲、南港野鳥園を核にした鳥類の生物多様性ホットスポットを含めるべきである。	夢洲、南港野鳥園（現 野鳥園臨港緑地）は、アピールエリアの選定基準に該当するものがないため、追加しておりませんが、いただいたご意見は構成機関に共有を図っていきます。	30
17	28、 29	アピールエリア、表Ⅱ-2	アピールエリアの考え方の2行目に「…様々な取り組み（海のことを正しく知る・見る・遊ぶ・学ぶ・つくる・育む）等が実施され・・・」とありますが、第Ⅱ期計画ではアピールポイントの一つとして「食べる」が掲げられていました（P18）。今回の計画ではP29（表Ⅱ-2）に海の恵みを楽しめる場所として多くの漁港が取り上げられていますので、前回と同様、食べて（もしくは食べる）との文言がある方が分かり易いと思います。	ご指摘のとおり「食べる」を追加しました。	30
18	26	図Ⅱ-1 目標要素・施策・評価指標の体系	現在、神戸市西部や明石市、淡路島東部海域では、兵庫県栄養塩類管理計画の増加実施対象海域として対策が講じられていますが、国土交通省は昨年3月に栄養塩類の能動的運転管理の効果的な実施に向けたガイドライン（案）を策定し、さらに、本年3月には大阪湾流域別下水道整備総合計画基本方針が改訂され、その整備目標年間平均値を従来の全窒素8mg/L・全リン0.8mg/Lから、全窒素20mg/L・全リン1.5mg/Lと約2倍増加させるなど、より栄養塩類の能動的運転管理の効果的な実施へと舵がきられています。 また、第9次総量削減基本方針において、湾奥部における赤潮や貧酸素水塊など、問題が発生している特定の海域において、局所ごとの課題に対応するとされ、湾奥部の課題対応が求められています。 今後、美しい海と豊かな海と両立させるため、湾奥部の高い栄養塩類を流況の力で沖合にだす対策を強力に推し進めることが必要不可欠と考えます。その具体的な対策として、下水処理施設等の処理水の底層放流や沖合放流（埋立水路や防波堤の外側等から放流、潮流発生装置、曝気装置、通水型防波堤への改良などがあげられます。 つきましては、P26の図Ⅱ-1の「目標要素・施策・評価指標の体系」等に「湾奥部の流況改善対策」を追加して頂きますようお願いいたします。また、P3132の取り組み内容の栄養塩類偏在対策の推進などについて、「あり方や進め方等を検討する」から「実行する」と変更し、栄養塩類の能動的運転管理の効果的な実施を推進して頂きますようお願いいたします。	ご指摘の「湾奥部の流況改善」につきましては、現時点では技術面など、今後の検討課題と認識しております。ご意見の内容に関しては今後の取り組みの参考とさせていただくとともに、構成機関に共有を図っていきます。 ご指摘の通り「栄養塩類の能動的運転管理の実施の検討」については、『豊かな「魚庭（なにわ）の海」』の取り組み内容に追記しました。	33
19	31	1. 美しい「魚庭（なにわ）の海」 (1) 生活排水対策	（修正の提案） 汚濁負荷量（COD、TN、TP）の総量削減は必要以上に行わない。また、効率的、総合的な栄養塩類の能動的運転管理を推進するため、計画に基づく効果的な対策（事業場に対する指導等）を実施する。運転管理の効果検証に当たっては、調査・シミュレーション等により、実態を把握する。 下水道事業として、大阪湾流域別下水道整備総合計画基本方針等に基づき、能動的運転管理の効果的な実施、底層放流や沖合放流（埋立水路や防波堤の外側等からの放流）、未整備地域等での普及促進、合流式下水道改善等を状況に応じて適切に実施する。また、能動的運転管理が大阪湾の生物に与えた好影響や水洗化の促進、下水処理水や汚泥の有効活用、下水道事業についてPRする。	『美しい「魚庭（なにわ）の海」』の施策の一つである生活排水対策については、汚濁負荷量の削減や下水道整備等の取り組みについて記載しています。総量削減の記載内容は「第9次水質総量削減の在り方について」の内容を踏まえて修正・追記しました。 また、下水処理場の能動的運転管理については、『豊かな「魚庭（なにわ）の海」』に追記しました。 底層放流や沖合放流につきましては、現時点では技術面など今後の検討課題と認識しており今後の取り組みの参考とさせていただくとともに、構成機関に共有を図っていきます。	32

No.	ページ	項目	ご意見	対応・回答（案）	修正版ページ
20	31, 37	美しい「魚庭（なにわ）の海」	美しい「魚庭（なにわ）の海」の項では、生活排水対策、面源負荷対策、森林整備等について、基本的に負荷削減対策の推進が掲げられています。海域によっては、それら対策の必要性は理解できますが、一方で、P37（参考）にあるように、「環境負荷の適正管理…」（第4期海洋基本計画）、陸域負荷削減の更なる強化は必要最小限にとどめ…きめ細やかな水環境管理への移行」（第9次水質総量削減の在り方について）、「地域合意による栄養塩類の供給等…」（瀬戸内海環境保全特別措置法、一部改正）等、環境管理、特に栄養塩類管理に関しては新たな考え方が示されており、負荷削減対策においてはそれらを踏まえつつ、豊かな「魚庭（なにわ）の海」の対策との整合を図りながら更なる検討を希望します。	ご指摘事項及びその他の意見を踏まえて、「1.美しい「魚庭（なにわ）の海」(1)生活排水対策」について、第1段落目 総量削減の記載内容は「第9次水質総量削減の在り方について」の内容を踏まえて修正・追記しました。 栄養塩類管理については、『豊かな「魚庭（なにわ）の海」』に下水処理場の能動的運転管理について追記しました。	32
21	32	2. 豊かな「魚庭（なにわ）の海」 (1) 栄養塩類偏在対策の推進	（修正の提案） 科学的知見に基づいた栄養塩類偏在対策を実行するため、大阪湾奥部の流況改善、栄養塩類の能動的運転管理、海底環境の改善を目的とした海底耕耘を実施する。また、栄養塩類の不足が指摘されている海域において、ため池の適正な維持保全及び浅場への栄養塩類供給を目的としたため池の池干し（かいぼり）や肥料を用いた海域への施肥等を実施する。	ご指摘の「湾奥部の流況改善」につきましては、現時点では技術面など、今後の検討課題と認識をしております。ご意見の内容に関しては今後の取り組みの参考とさせていただくとともに、構成機関に共有を図っていきます。 「栄養塩類の能動的運転管理」は豊かな「魚庭（なにわ）の海」』に記載し、「海域への栄養塩類供給（施肥）等」に修正しました。	33
22	33	(3) 窪地の埋め戻し	（修正の提案） 底層DO等の海域環境の改善に寄与することを目的に、海底浚渫窪地において他事業で発生する良質な建設発生土を考慮に入れて埋め戻しを継続するとともに、早急に全ての窪地を埋め戻す。	窪地は容積が非常に大きく、良質土砂を選定して投入する必要があるため、早急に全ての窪地を埋め戻すことは困難であり、現行どおり引き続き効果的な埋め戻しの検討を実施していきます。	34
23	34	親しみやすい「魚庭（なにわ）の海」	鳥を活かした賑わいの創出、鳥が集う湿地等の環境を増やす、大阪湾生きもの一斉調査に鳥の調査も含める、要素を含めて欲しい。	大阪湾生きもの一斉調査について、調査シートのリスト掲載種（大阪湾でよくみられる海岸生物の有無を全地点共通で確認）に鳥類は掲載していませんが、鳥類を確認している調査地点については結果を整理し、公表しています。ご意見は今後の参考とさせていただきます。	－
24	-	-	これ以上景観を汚す建造物を海に設立しないでください。時間が経つと思い出す風景そのまままで迎えてくれない残念な国にしないでください。	景観については目標要素『親しみやすい「魚庭（なにわ）のうみ」』に「魅力的な景観づくり」について記載しております。	26
25	-	-	大阪関西万博の跡地は生物多様性ホットスポットAランクの夢洲に「世界最大の湿地帯ピオトープ」を造って、渡り鳥の生息地にしてラムサール条約に登録して、大阪湾全体の自然再興に繋げていけたらいいですね。夢洲はただのゴミの島ではない。大阪湾の自然にかかわる大事な場所です。大阪湾岸地域の自然再構にはピオトープを作ること生態系を取り戻すことは生物多様性にも繋がります。兵庫県尼崎臨海地帯にある 尼崎の森中央緑地100年がかりで市民と共に森を作るプロジェクトのように、夢洲にも塩湿地帯を利用したピオトープを作りたいです。海外からの観光客は街の中だか観光したいのではなく、日本の里山や暮らし、農村での活動に興味を持っている人もあるので、satoyamaイニシアティブなど取り入れ、森川海エコツアーなど出来るようになればネイチャーポジティブ経営に繋がっていきます。	場の整備・維持管理は生物多様性の観点からも重要だと考えておりますので、satoyamaイニシアティブと併せて、今後の検討の参考とさせていただきます。	－
26	-	その他	パブコメを募集するより以前に、市民を交えた環境保全に関する協議会を持つべきだ。 大阪湾の自然海岸の99%が失われてなお、大阪湾には多くの渡り性水鳥が訪れている事実をしっかりと認識し、失われる前に何らかの手を打つべき。 大阪には豊かな自然環境があるにもかかわらず、有ることが認識されず、経済が優先される過程において、本当に失われることが繰り返されてきているが、現在、環境保全か経済かの二者択一ではなく、環境を保全することによって経済的な利を得るという方向性が世界の趨勢になりつつあることを踏まえ、未来へ向けて失われた自然環境を取り戻す努力を行うことこそを目標とするべきである。	今後、検討を進めるにあたり参考とさせていただきます。	－

委員名	報告時資料ページ	項目	ご意見	対応・回答（案）	修正版ページ
重松委員	29	2) 目標	不要では？ 目標ではなく、アピールエリアの定義を再掲しているだけでは？	ご指摘事項を踏まえて、「アピールエリアについて」の方の記載内容を見直しました。	29